

会議録

会議の名称	令和4年度第6回新城市市民自治会議
開催日時	令和5年3月20日（月）午後6時30分から
開催場所	新城市役所本庁舎3階災害対策本部室
会議の次第	1 答申 2 委員の意見交換 3 市長あいさつ
出席委員	鈴木誠会長、前澤このみ副会長、今泉仁委員、原田守委員、清水良文委員、熊谷則之委員、前沢美津男委員、大中範久委員、丸山幸治委員
欠席委員	鈴木雅晴委員、太田幸江委員、齊藤美代子委員、浅井架那子委員、加藤稜唯委員、山本青空委員

1 答申

会長から新城市自治基本条例の運用上の成果と課題について答申された。

2 委員の意見交換

各委員より答申の背景、思い等に関する意見等をいただいた。

会長	<p>今回の答申について、内容を作る過程から一緒に取り組んで参りましたし、そして今回最終案についても、すでにお読みいただいております。</p> <p>それを踏まえて皆さんが特に強調したいところを市長の方にお届けいただければと思います。</p>
委員	<p>1年目で右も左もわからない中、勉強してきたつもりですが、何分力不足で、皆さんの足を引っ張ったことと思います。</p> <p>私は小学生の娘がいますので、毎回このところで小学生や中学生、子どもたちが参加できる機会というのを訴えてきたつもりであります。</p> <p>市長さんにもそういうところ、わかるように汲んでいただいて、小学生たちも、新城を盛り上げようとか、新城の未来について考えようっていう事業などを行っていると聞いていますので、そういうところも参考になったり、こういうことを出張で教えてあげる機会があったら、もっと新城に誇りを持てるようになるのかなというふうに私は考えました。</p> <p>今年1年間ありがとうございました。</p>
委員	<p>市民自治会議のこの見直しのことについて、現状、自分自身としても、この自治基本条例はあってもなくても、何も関係ないという感じでした。</p> <p>ここで10年経ったもんだから見直したということで、入ってきたんですけども。見直しの件が、全部でこれ24条あるんですけど、一つだけ、1条とか、そこら辺で見直しをしておると。全体的にもう少し見直してほしかったなというのが1番の意見でございます。</p> <p>もう最初から、この条例だけを見直すというような感じでポッと入って見たら、そういうふうな感じでやられてしまったっていうのは、非常に残念でありました。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>基本的に、条例におかした整合しない部分があるのに、条例を直さないで、基本条例の解説を直したところで何の意味があるのかと。それが私はよくわからない。</p> <p>とにかく、条例の第1条と第4条第1項第1号と、第6条。これ</p>

	<p>は市民のことを書いてあるんだけど、意味が違う。それを直さないで解説だけ直したって意味がない。</p> <p>これは本当にね、条例の解説を直す前に、条例がいいかどうかを議論すべきであるっていうことですね。私はそれは1番思いました。</p> <p>あとはもうちょっと時間がほしいですね。本当に委員が納得してこの解説ができたのか、これはちょっとわからない。事務局と会長と副会長さんとかで話し合われて作られてるってことですが、それが本当に、各委員、了解されてるのかなど。できちゃってるから今更直しようがない、今更じゃ間に合わないけども。</p> <p>そこのところをもう一度考えてもらえたらと私は思います。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>私は2年間委員を務めさせていただきました。</p> <p>新城市で生まれ、新城市で育ち、高校も新城ということで、誰よりも新城の衰退を心配しているものです。</p> <p>市民自治会議も、新城の衰退をできるだけ食い止めてほしいという、そういう願いがあります。</p> <p>それでいろいろ感想がありますけども、まず、新城市自治基本条例の解説っていうのがありますよね。ここの第8章の実効性の確保というところで説明がありまして、その説明の文章がですね、非常に不正確というか間違った文章っていうかですね。説明の2行目3行目ですかね。「この条例がこれからの時代や環境の変化に適切に対応するような内容であり」というような文章ですが、これは明らかに変な文章でですね。例えば、「私が好きな食べ物は、今日食べてきました。」というような文章なんですよ、これは。こんな文章は小学生の作文でも直されます。そのような文章がこの10年間も、できた当時からそのままずっと、今年まできている。ということはですね、この文章読んでないんじゃないかと皆さん。読んだらちょっとおかしいなこれ。主語と述語が対応してないぞという。誰も読んでないんですよきっと。</p> <p>せっかくこの初代市民自治会議会長委員それから、学識経験者ですかね。そういうものが手間と時間をかけて費用もかけて作ったのに誰も読んでないと。いうようなことで非常にこの不正確な文章がずっときてしまったということで。今年はずね、それを徹底的に見直して修正できたということで、この第8章、実効性の確保については、大変わかりやすい文章になっていますので、よかったなど</p>

	<p>思うわけです。</p> <p>それからまず読む人がいないんじゃないかという心配。</p> <p>それからこの市民自治会議については、新城市のホームページ、市民自治会議のホームページ、そこを見ると、「引き続き、このまちづくりのルールがしっかり守られているかを、市民自治会議で審議します」とありますけど、過去2年間1度も、ルールがしっかり守られているかは市民自治会議で審議されていないと思うんですね、私としては。</p> <p>平成28年度の自治会議の答申でも、市民が主役のまちづくりを推進する上で、市民等による市民自治会議が存在し、施策について協議できる場があることは重要であると謳ってあるにもかかわらず、この2年間は1度もそういうことなかったんじゃないかと。</p> <p>一体何をやっと思ったんだということは、今言ったように、新城市自治基本条例の解説書の文言の検討、これをやっていたということ。文言の検討もとても大事なんですけど、ホームページに一応謳ってある限りは、まちづくりのルール、世代の引き継ぎ、世代の交代ができるような市民主体のまちづくり。そういうルールが守られているか、しっかり守られているかを検討・協議・提言するために市民自治会議が設置されてるんだから、それをもっとやってほしかったなと思います。</p> <p>あとですね、本年6月2日の第1回会議で、ここにお見えの市長さんが、市民自治会議は、様々な角度から委員が意見を自由に交わす場であるというふうにおっしゃいました。さらに鈴木会長さんは、市民自治会議では委員の様々な意見を出していただく場作りと、取りまとめ役をやっていききたいというふうにご挨拶されました。</p> <p>そのようにこの会議は実際に行われてきましたので、そういう点はとてもよかったと思うんですけど、先ほど言いました2点ですね、これはちょっと残念だったなというふうに思います。</p>
委員	<p>自治基本条例、日本全国にはいくつか、ニセコが最初に作って、いろんなどころで作られた。こういう歴史の中で、検討段階において、最初の作る段階において、市民の人たちが、茶話会とかいろんなどこ行って、意見を聞いたんですね。それで今、日本にある自治基本条例を参考にしてこれを作ってきたという経緯であります。</p> <p>ものすごい会議を重ねてきたっていうのを目の当たりにして、本当にこの自治基本条例の重要さっていうのを知ったわけですね。</p>

	<p>今回この見直しということで、じゃあ10年間何やってきたかっていう話になった時に、やっぱりこの条例がそれなりに機能してきたと私は考えています。</p> <p>いろんな資料が行政の方から出てきて、やっぱり市民参加とか、市民に情報を届けるとともに、市民の意見を吸い上げる、聞く仕組みっていうのを作ってきたのは事実なんですね。</p> <p>その事実があって、こういうのをよりよいものにしてくっていうのは大事だと思っていますので、今回の見直しっていうのは、非常にそれなりによかったなというふうに思っています。</p> <p>今後も、ぜひ最初の作ったときの、ああいう情熱というか、そういうものを継続してくっていうことが大事だなというふうに思っていますので、ぜひこれを機会に、どんどん市民の人たちのところに出て行っていただいて、もちろん市民もそれを受けとめてとか、それを行政側に伝えてっていう、こういう不断の努力っていうのが必要だろうというふうに私は思っています。</p> <p>働き方改革っていうのがあって市の職員も大変だと思いますが、ぜひ市民のところに出ていく、そういうようなことをやっていただきたいというふうに思います。そうすることによって、この自治基本条例というのは生きてくるなというふうに思っていますので。</p> <p>ぜひ市民もそれを受けとめていく、こういう努力が必要だなというふうに思っていますので。市役所の職員が来たら、よく来た、なんて話をできるような、そんな雰囲気これから作っていきたいというふうに、私もその努力をしたいというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>昨年と今年度に渡って私は2年、協議会の方から代表ということで、参加させていただきました。</p> <p>それで、私がこれで協議会の方を抜けるということで、この前協議会の方で、これだけはということでお願いしてきたことが、やはりやってることと、この条例とやっぱり一致するところが多分にあります。ぜひ協議会に参加される方にとっては、やはりこの条例っていうのを知ってもらう必要が多分にあると思いましたので。協議会の初めに、それぞれこういうのが協議会ですよっていう説明会をやるんですけど、その中に、この条例の説明の方もぜひやってくださいということでお願いしてきましたので、またこれを市の方としても、各団体さんの方へ、こういうものがあります、ぜひこれを基本として、これからも活動してくださいというようなことをやって</p>

	<p>いただければ、少しでもこの条例というのが広まるのではないかと思います。</p> <p>そういったことをここでお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>今年は何の見直しということでやってきたわけですが、まず基本的に、この条例は、理念の条例であるということでもあります。その理念に沿って様々な活動がされてくると思うんですけども、おかしな部分は見直して当然だと思えます。</p> <p>その中のいろんな見直しプラス理念の話をするときに、ある程度の具現化の見通しを持って話ができるといいかなというふうにとずっと思っていました。</p> <p>地域自治区の中には地域協議会というのがあって、地域協議会では、ここよりももう少し具体的な具現化の話が出てきております。もっと言えば、その地域の中でいろんな種々の団体と話した中でも、いろんな具現化の話が出てきています。</p> <p>その方が自分にとっては、居心地がいいなど。こうしていくことによって、少しはこうなっていくのかというような見通しを持てるということをおもっています。</p> <p>したがって、この答申の中にもあるように、見直し中で、子どもがまちづくりに参加する機会として、具体例を記載することとか、そういうふう具体的な中身を少しずつ入れながら、こんなことをやったらどうかというようなことで、この基本条例の理念を推し進めていくといいかなというふうにおもっています。</p> <p>この市民自治会議の中でも様々な意見が出るわけですが、具体的にこれがどういうふうな形になって、そちらに向かっていくのかなということがちょっといま見えなくて、非常に残念な部分がありました。</p> <p>私はここに参加させていただいてこれ5年たちます。最初の頃は、私が入った頃は、市長公開政策討論会の話で、この基本条例に沿って、この会をどうするかとか、この会があるとどうなるかとかというような議論で、ある程度具現性、具体性が見えたもんですから、非常に話をしとっても、楽しかったですけども。そんなことで、もう少し皆さんのお知恵で案が出てくるといいかなと。</p> <p>もちろん市の市役所の方々にも、そういうことも考えてもらいたいわけですが、私たちもそうやって一つずつ、協議会の中でも、或いは他の団体との話の中でも、出てくるといいなと。</p>

	<p>地元で若い方と話をしておりますと、結構いろいろと考えを持っておられることもありますので、そういう方の意見を取り上げながらいけるといいなというふうに思います。</p> <p>以上であります。</p>
委員	<p>この市民自治会議、いろんな意見が出て、その年々で、諮問の内容に合わせてやってきたわけですが、条例を作ったときに、このでき上がった条例をでき上がったままほっといても、本当にやったかどうかって誰かが確認するってことはまずないんですよね。やってなかったらやってなくても、条例を作ったときに、そのまましまい込まれてしまわないように、本当に使っていけるように、誰かがそれを見たり聞いたりしていくところがないと駄目だよねっていう話合いをしました。</p> <p>まちによっては、条例は立派なものできたけど、それっきり立派にしまってあると、そんなまちもあるというふうに聞いたので、私たちは、こういう会議を設置して、毎年毎年、テーマは違うとしても、この条例がどんなふうに使われてるか、見直しももちろんあるし、そういう場を作っていこうというふうに提案をして、10年が経ちました。提案しておいてよかったなと思います。</p> <p>その時々で内容は違うかもしれませんが、しまっ放しで、作りっ放しで置いてない、というだけでも私はこの10年に意味があったと思います。立派な条例を作って、しまっておくのはもったいないことだと思います。</p> <p>条例ができたばかりのとき、新聞記者の人に聞かれました。これを作ったらなにかすぐ変わりますか、すごくいいまちになりますか、と聞かれました。いえ、すぐはなりませんとお答えしました。これは、この条例をみんながどんなふうに使っていくか。それは、行政だけの責任でもありません。議会だけの責任でもありません。一緒にこのまちにいる私たちも責任を持ち合っていく、そういうことを明確に書いたつもりであります。</p> <p>また、どっちが上だとか下だとか、そういうことなしに一緒に新城を考えて、やっていきましょうということを謳いました。それをしまっ放しにせずに、ほったらかしにせずに、使い続けていく。使い勝手が悪かったらどこが悪いのか。或いは時代が変わってしまったら、どういうふうに時代に合わせるのか合わせないのか、私たちのまちはどうなのかってこと。みんな考え合って、続けていく。そういうことができる。できる場というか、そういうことを引き寄</p>

	<p>せる場として、この市民自治会議を決めておいてよかったなというふうに感じています。</p> <p>先ほど委員さんが不断の努力という言葉を使われました。ひらがなで「ふだん」って書くと、どっちかなと思うのですが、多分委員さんは、途切れることなく、切れることなくという努力というふうに言われたと思いますが、私はこれは「普段」、日常の普段という言葉も当たると思います。それは特別な人が特別な場所で特別なことをするんじゃないんです。自分の暮らしの中で気が付いたこと、自分の暮らしの中で出会ったことを、自分たちのできる範囲で解決したり、或いは前に進めたりすることも、日常の生活ではできると思います。</p> <p>そのときに、行政の応援がほしかったら、それはまたそういう形に持っていきますし、また地域協議会のような地域の場所でも、それを相談したり具体化することができると思います。</p> <p>だから、「ふだんの努力」という言葉をひらがなで私は考えていきたいなと思います。いろんな「ふだん」があるというふうに思っています。</p> <p>10年経ったら、何もしなくても、自治基本条例はスイスイといろんなことをやっていくかしら。と、できたときには思いましたが、スイスイではありませんで、その時々にもいろんなことを考えながら進めていく。それがとても大事だとわかりましたし、またこういう場所を10年前にこういう会議を作ろうね、こういう会議が続いていくようにしようねと言ったことは、間違っていなかったな、これはとても必要なことだなっていうのを改めて今年確かめることができました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんどうもありがとうございました。</p> <p>皆さんの思いや願い、或いは批判や提案というものを今市長に聞いていただきましたので、それを受けとめていただいたと思います。受けとめていただいた後に、これを市政にきちっと反映していく。そこをぜひ願いたいと思う一方で、我々自身も日常の生活の中で、この新城市の市政に関わること以外でも、今の委員さんの話にあるように、普段の生活の中で、この自治基本条例の理念の部分はどう具現化、体現化していくのか、その努力をやはり絶やさないようにしていかなきゃいけないだろうというふうに思います。</p> <p>私も、一言だけ言うと、私小さい頃から家が三州陶器瓦を作って</p>

いる家元で、多くの方たちが家に集まってこられて。そんな中で、非常によく覚えてるのは、うちは仏教の正信偈というのを毎年読んでおって、私も実は全部暗記してるんですけども、意味はよくわからない。けども、暗記をして、そして生活の節々で、その意味を口に出して問うて、そして、実は確認をして、意味を理解しようという努力をしてきた。

また私が実は、中学校の時分から非常に大事にしていることが一つあって、何かというと、憲法記念日には憲法全文をすべて読むということを経年続けてきました。ですから憲法も全部暗記をしている。けども、その意味は、日常の生活の節々の中で、一つ一つ確認をしていく。そして、今のこの議論や、或いは政治、或いは政策というものがどんな憲法のこの条文に照らしてですね、どこに当たるのか、そして正しいだろうか、そんな確認を常にしています。

今回の自治基本条例の内容の見直し、或いは運用に関わって特に市民参加のガイドラインというのを作り上げました。このガイドラインを作ったということも大きな成果であり、今後の課題でもあるかと思えますけども。我々は、この自治基本条例の解説書も常に確認しながら、やはり自治基本条例をしっかりと日常の生活の中に落とし込んでいって、そして、一市民として市政のあり方について、特に市民参加という観点について、やはりしっかりといろんな場面で、どう具現化されているのか、されていないのか、課題は何があるのか。これを確認していくということを常にしていかなきゃいけない。そういうことを今回は皆さんと一緒にここで確認したように思います。

やはり理念というのは、いろんな具体的なそれぞれの日常というものや、或いは諸課題というものを評価したり、或いは改善していく働きかけをする上で、常に原点になる部分です。その部分がやはり解釈を誤っていたりとか、わかりにくいということでは、これはどうにもならないわけです。

また、こんなに抽象的なものがあったとしても意味がない、ということを使うこと自体もまた意味がないことで、こういうものがあることの意味合いというのは、実は意識していなくても、自分のものになっているだろうし、なっていないといけない。なっていないということは不勉強ということに尽きるわけです。

そういった点で、この自治基本条例の解説文案、今回大きく修正をして、よりわかりやすいもの、というふうに作り変えてきました

	<p>が、これが日常の生活或いはこれからの地域づくりに役立つものであるかどうかということ、これを使って、ぜひ確認をしていく必要がある。</p> <p>具体的には市民参加というところについては今回、この会議を開催する上で、非常に重要な問題提議をいただきましたので、それに非常に注力をして、今回皆さんと議論して参りました。</p> <p>ぜひその点を忘れないようにして、この自治基本条例の運用をしっかりとやっていきたいというふうに思っています。</p> <p>どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
--	--

3 市長あいさつ

ただいま委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

この自治基本条例が制定され、運用が始まって10年という、まさにしっかりとこれから一歩前に進めていくためにも検証が必要なタイミングであるというふうに思います。

このときに、運用上の成果と課題についての答申を、今鈴木誠会長からいただきました。

これまでこの自治基本条例に基づきまして、市民自治が根づくまちづくりに向けて、市民まちづくり集会、それから若者議会や女性議会、さらには地域協議会、各種審議会に、委員の皆様に参加いただいて、市民参加の仕組み、機会を増やしてきたことは間違いないと思うんですけども、その一方で、やはりこの度、この答申にありますように、必ずしも市職員にこの自治基本条例のことが浸透していないという、こういうご指摘も承りました。また、この自治基本条例につきまして、やはり市民に対してしっかりと説明をしていく必要性。そのことが求められるという、大変厳しい御指摘もいただいたのかなというふうに受けとめました。

この中で、皆さんの意見を聞いて私が思いましたのは、条例を制定して、運用を始めた当時の原点に一度返って、今回御指摘を受けた改善点等を踏まえて、さらにこの条例の内容を、市職員はもちろんでありますけれども。

市民、議会にしっかりと正しく理解してもらうための努力を最大限に行いながら、市民自治の推進に努めていく。これだけであろうなというふうに、まさにこのことだなというふうに思っております。

特に、市民への情報提供・情報共有につきましては、市民自治会議の会長に、市民の方から情報共有が不足しているという御指摘もいただきましたし、具体的に書面でもって要望書も出されました。

こうしたこともしっかりと受けとめまして、今会長から説明がありましたように、市民参加手続きのガイドラインを定めていただきましたので、このガイドラインの市民参加の手続きに則りまして、しっかりと運用をしていき、そして市民への情報

共有・情報提供を間違いなく、より丁寧に行っていくこと。

そしてまた広報広聴のガイドライン。これも、今市役所の方で作りました、伝えることはもちろんなんですけども、しっかりと伝わる広報になるように、広報担当者はもちろんですけども、全市役所職員がそういう意識をしっかりと持ってやっていこうという、こういうガイドラインのもとに、新年度取り組んでいくこととなります。

また、これからの将来を担う次世代の子どもさん。小学生、中学生、そして高校生にも、しっかりと伝わるように、この条例の解説文も作っていただきましたので、これを見ていただく、読んでいただく、学んでいただく機会も、学校の先生にも協力していただきながら、取り組んでいきたいなというふうにも思いました。

今後、新城市自治基本条例をしっかりと運用していくこと。また、市民の皆様や、議会、そして行政がしっかりと活用していけるように、今回の答申、その内容をしっかりと受けとめて、さらに検討することは検討し、改善すべき点は改善を図り、行動に移していきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、鈴木会長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、時間を割いていただきまして、大変重要な示唆に富んだ、意義のある答申をいただきましたことに改めて皆様に敬意と。感謝を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

引き続きしっかりと取り組んでいきますので、何卒皆様からの忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。

今日はありがとうございました。

閉会